## 源泉徴収義務者の方

▲ を開催します

参加希望の方は、事前予約をお願いします



税務職員ふたば

「年収103万円の壁」は結局どうなったのかな? 「基礎控除の見直し」とも聞くけど、何が変わるのかな?



「給与支払報告書」や「支払調書」は、 どのように作成したらいいのかな?

※ 税制改正の内容を踏まえ、変更点を詳しく説明します。

【説明会の日時等】

日時 1 11 月 14 日(金)14:00~

②11月18日(火)10:00~

各回同一の内容となります。(2時間程度の予定)

場所 :加東市 社公民館(加東市木梨 1134-60)

収容人数に限りがありますので、ご参加いただける方は事前にお知らせください。

連絡先 : 社税務署 法人課税第一部門(源泉担当)

☎0795-42-8264(直通)、0795-42-0223(代表)

国税庁HP掲載の制度の解説動画やパンフレットを使って、年末調整の事務手続を説明します。





改正の概要(パンフレット)



年末調整手続の電子化についてのご案内



大阪国税局 社税務署

公益社団法人 社納税協会